

6. 朴烈の法廷闘争

1926年1月20日付東亞日報によれば、朴烈は18日裁判長に次のような要求条件を提出したという。

- 1) 公判法廷では一切罪人扱いすることなく、被告と呼びなすこと。
- 2) 公判法廷で朝服を着ることを許すこと。
- 3) 裁判長と同等の席を設けること。
- 4) 公判開始前に自分の宣言文朗読を許すこと。

このような要求に応じないときは黙秘権を行使する。

同年2月10日付同紙は朴烈と金子文子の公判が来る16日と17日両日大審院大法庭で牧野裁判長(大法院長)、主審小原検事の立会の下に開廷することになったが、特別傍聴人に限って傍聴を許されると報道した。

同月19日には再び金子文子の病によって公判が26、27両日頃に延期されたことを報道している。続いて20日には朴烈の要求条件が受諾されたことを報道した。

1926年2月27日東亞日報は、この歴史的な公判を次のように報道している。

○東京大審院大法庭で重大犯朴烈夫婦公判開廷、警官、憲兵数百名厳重警戒、裁判長以下判事6名、検事立会が開廷、公判の一般公開禁止

延期に延期を重ねてきた、大犯人朴烈と金子文子に対する公判は昨26日午前9時から東京大審院大法庭において裁判長牧野菊次郎、陪席判事木川勝二、板倉松太郎、島田鉄吉、遠藤武治らの記者氏と補充判事 中野芳助、主任判事小原直 記者氏と小原検事立会の下弁護士 広沢内士、布施辰治

上村進 諸氏が列席して開廷されたが、法廷には200名の警官と30名の憲兵が裁判所構内を厳重警戒。朝から傍聴客が殺到して、裁判所では予めこれを予想し普通傍聴券150枚を発行し早朝から来る者に配布した。こうして8時までに法廷内には傍聴人が入ってしまったが、即時公判の公開を禁上して、宗教家、社会教育家関係官更代表者と新聞通信社長ら150名に傍聴を許した。これらの特別傍聴人は普通傍聴人に対する公開禁上で一旦法廷から出た後、再び入って来た。

○ 事件内容概要、大逆罪と爆発物取締規則違反

3年前の秋東京大地震の際、朴烈(準植 28才)金子文子(25才)ら一党10餘名が集まり、不敬不遜な計画を立て流言蜚語が多いなかで、特に不穏な行動をしようとしたが警視庁に捕まり、世間の目を驚かせた朴烈事件は、昨年11月31日審判終了と同時に彼と共に捕まった9名はすべて免訴赦免され、朴烈と彼の妻金子文子だけ大逆罪、爆発物取締規則違反の罪名を付けられる。

このような重大事件の公判開廷日である。昨26日は早朝からこの事件の犯人の顔を一度見ようと各方面の傍聴人が大審院に集まり、普通傍聴券150枚は午前7時にはすでに一枚も残っていない。この非常に混雑で事件が事件であるだけにどんな事が起こるかわからないとして警視庁と所管日比谷署の正私服巡査、憲兵ら数百名は水も漏らさぬ厳重な警戒をしていた。裁判所の中はこら普通傍聴客と特別傍聴客150名と各新聞社通信社写真班らで、とても表現出来ない混雑であった。午前8時40分朴烈と金子文子は市谷刑務所から囚人自動車に乗って大審院構内にある地下室仮監に暫く座した後朝鮮礼服を着て警官に連れられて隙間のない程立ち並ぶ傍聴人の間を通りながら、毛深いなじをあちこち動かして四方をうかがった。あつたたい大審院の庭が一時静寂とし、多種多様の感想で、最後の公判開廷に立つ朴烈夫婦の様子を注目する中で被告2人は泰然自若、傍若無人の態度で大法廷に入っていた。

9時10分に牧野裁判長と小原検事その他裁判官が順に着席した後、山崎、布施、上村諸氏が列席し、傍聴席は水を打ったように静かになった。まづ裁判長は公判開始を宣言し、被告2人に住所姓名を尋問し始めた。

問、君の名前は何か。

答、私は朴烈である。

問、それは朝鮮語か。

答、そうだ。

問、朴準植という名前と朴烈という名前と、どれが本名か。

答、二つとも本名だ。

このように、はらりした朝鮮語で話した。

金子文子にも同様に住所氏名を尋ねた後、裁判長は本件の審問は安寧秩序を害すると認め、公開を禁止すると宣言し、開廷10分で傍聴客を追い出した。せがみ入った傍聴客は皆、悔しい表情で退場したが、その中には朝鮮人も多かった。

2月28日 続報

朴烈夫婦事件公判 第二日

昨27日にも同様に公開を禁止して東京大法院で公判が開廷されたが……朴烈の態度はこの日もやはりどこまでもぶげけた反抗的態度を見せていた。牧野裁判長は朴烈に対して、

問、年はいくつか。

答、知らない。

問、自分の生年月日がわからぬのか。記録には明治35年2月3日が君の生年月日と書いてあるが、そうか。

答、或いはそうかもわからぬ。

問、職業は

答、聴書には何と書いてあるか。

問、聴書には雑誌業と書いてあるか。そうか。

答、そうだ。

問、住所は。

答、市谷富久町 12番地

問、それは市谷刑務所だろう、その前の住所はどこか。

答、府下代々木幡町 富谷147番地

次に再び金子文子の尋問が続けられた……。

26日午後3時まで審理を続けたが列席弁護士から証人申請が2-3あったが、判事達は会議後すべて却下、午後5時10分頃開廷……

朴烈は公判に際し、一切罪人扱いをせず、被告と呼ぶな、そして朝鮮語を使って、朝鮮服を着るといふなどの要求条件を提出した。朝鮮民族の一人としての矜持を固く守り自らを罪人と認めなかった。公判前にこのような所信を宣言して対等な立場で裁判長と回答している。弁護士側から申請した証人がすべて却下された点も注目し得る。

同年3月1日付 毎日申報の報道によれば、2月28日の日曜日開廷に対して裁判長と弁護人団の間に、27日一時言い争いがあったが、結局裁判長の決定どおり開廷する

こゝで了解され、28日午前11時15分朴烈夫婦は前日のとおり朝鮮礼服姿で出廷し、上村、田坂、布施、山崎ら弁護士達は口をそろえて無罪を主張した。

同月3日毎日申報は再び次のように報導した。

○日本大審院 設置以來3度とながた特殊裁判

朴烈と金子文子の大逆事件公判は一昨日決審されたが、これに対して牧野菊三郎氏は、朴烈は少時から特質が剛直な人間で、8才の時日韓併合になったが、その時から民族差別待遇に怨恨を持ち、同時に、過激思想を持つようになったことで、別にその思想が根拠になっているようではない。また朴烈の罪を純粋な日本人から言えば、実に大きな罪ではあるが、言いかえれば、そんな大きな罪とは言えず、その者から見れば頭が大変鋭いだけで、立派な文士であり、また社会的に有望な人物である。文子も性質が堅固で頭のいい女性で、この2人がこのように夫婦になったことは、その環境の共通点によるところ。今回の事件に照らし一般為政者激進者達は、極めて注意しなければならぬ、と話したという。

しばらくして、1926年3月25日午前9時30分検挙以來2年7ヶ月振りに朴烈夫婦のいわゆる「大逆事件」の判決で、朴烈と金子文子に死刑が言い渡された。牧野裁判長は「朴烈の罪を日本人から言えば大罪であるが、立場を変えればそんなに大逆罪悪とは言えない」と話したという。例え敵国でも、一国の大法院長らしく率直にその心境を述べることが出来る度量と良心を失なわずにいる。罪のない人間に死刑を言い渡さざるを得ないその心情、どうほど苦しかただろうか。その言い渡しと同時に新聞掲載が全面解除された。

1926年3月26日毎日申報は次のように報道している。

彼の陳述によらうて犯罪動機を記録に、朴烈(準直)は去る大正8年(1919年)10月東京に来て、館売りや人參売りをし、労働者の集団にまぎっていたところ、彼の思想は民族自決主義から社会主義に変わり、後に無政府主義に変わらうて、遂に…虚無主義的思想を持つようになり、現下社会のすべての制度を絶対否定して、直接行動に破壊手段を取って計画している頃、この時ちょうど、山梨県から東京に来て労働をして苦学中の女流社会主義者金子文子と出会い、2人はその思想に共鳴、意気投合して大正11年(1922)5月代々木醫行に同居するようになった。その後、朴烈は金子文子と、彼の師大杉栄氏の家で自由結婚し、多くの無政府主義同志と共にまず皇室に対して極めて不敬なことを断行しよう同志金重漢に金千円を与えて上海に送り、爆弾を買って来るように言ったが、遂に彼が他の事で逮捕された結果、意を果せなかった。朝鮮に於いて連絡を取っていたキーセン李小紅がやはり東京警視庁に捕まって取調べを受け、朴烈は一時犯意をおさえて、続けて同志金重漢を再

び上海に送り、爆弾を買って置いて機会をうかがっていたところ、ちょうど東京に大地震が起り、秩序を失わせようとする計画を断行しようとする派と余り急だという派と同志の中でも兩派に分かれて、東京府下代々木窟谷147番地の朴烈の家で激論が起り、警視庁高等課の耳に入って、朴烈以下10余名の同志が一網打尽に捕まり、取調の結果、朴烈夫婦は結局死刑の言に渡しを受け、他は全部釈放されたのである。……

○ 死刑宣言にも泰然自若

朴烈と金子文子の法廷で陳述した意見は、奥に日本崩びやく以来初めて聞く大胆な言辞が多く、裁判長の口を開かせたが、更に死刑の言に渡しを受けても、彼らは顔に笑みをうかべて「体は、心のまま死ぬ。しかし私の心こそどうすることも出来ないうらう」というなど、最後の言葉が裁判廷の重々しい空気を一層ひややかにし、金子文子もやはり「朴烈と共に死ぬことは非常に満足だ」といい、**■**「すべてのことが罪悪であり、虚偽であり、虚飾である」と言った。

「爆弾を買って置いて機会をうかがっていたところ」といっているが、何個を買って、どこに置いていたのか具体的な物証は一つもなく、ただ抽象的に莫然とした話を買っているにほかならない。「朴烈の家で激論を闘わせている」10余名を「一網打尽」したといった。わざわざ大地震が突発したさなかに偶然にも一党が一個所に集っていたようでもなく、例え、集っていたとしても、その時刻が論争とか言っていることを面白がっているのか、信することすら出来ない。

朴烈は死刑が宣告されるや、毅然とした態度で笑みを浮かべ「裁判長ご苦勞です」と挨拶をするほど余裕を見せ、「私の肉体こそ君達の意のままに殺すなら死ぬ、しかし私の精神はどうすることも出来ないうらう」と辛辣な一言を述べている。金子文子は「すべての事が罪悪であり、虚偽であり、虚飾である」と言った。彼らは裁判ということ自体を、法廷を、国家権力自体を、人間を殺すため演劇くらいにしか見ていなかったのである。殺すならいっそ甘粕大尉が大杉栄を捕えて絞殺したように直接行動でする方がかえって率直で真実性すら認められる。憎んで殺すのに3年という歳月をずるずる引き延ばし、演出したこの裁判という演劇の虚構性、そしてその演出者である国家権力をさして「仮飾だ、虚偽だ、罪悪だ」と揶揄したのである。「朴烈と一緒に死ぬこともむしろ満足に思う」と言った。そのとおりだ愛する男と一緒に死ぬのに、なんの悔いがあるだろう。そのうえ、やり甲斐のある仕事をして死ぬのである。それは確かに女性として最高の誇りとする原真性ではないだろうか。

このような彼らの態度は、実際の爆弾より、数倍も強い威力として、日本帝を彼らのひび下に屈服させていたもので、それは審理の過程において裁判長**■**の意向

にぶざけて答えている朴烈の態度にもよくあらわれている。

「ちょうど東京に大地震が起こり、秩序をみだす計画を断行しようとした」と言った。おベコベである。天災地変の混乱と無秩序にあって、流言蜚語を流した者は誰で、人心を煽動して罪のない朝鮮人を虐殺させた者は誰で、社会主義者をめちやくちやくに捕えて殺した者は誰か。もしは即ち政府の執権者ではなかったのか。この凶悪な犯罪者達に必要なのは彼らの罪状をおおいかず、適当な煙幕であった。そこで謀った脚本がいわゆる朴烈の「大逆事件」であった。

1926年3月2日毎日申報は次のように報道した。

大逆犯朴烈とその妻金子文子は25日死刑宣告を受けたが、この報告が江木法相に達するや当日午後臨時閣議を開いて江木法相から朴烈夫妻の罪状と判決を報告し、これに対する協議の結果、当日午後5時半江木法相は赤坂御所に至り、摂政宮殿下に拝謁して朴烈夫妻の判決について眞実を申し上げたところ、殿下におかれては、法相の奏達を一つ一つ聞かされた後、特に一等を減刑して、無期懲役に処する恩典が下り、法相は聖恩の大きさに感泣して退下し、近々正式に大権が発動されるだろうと言った。

同年4月1日付毎日申報によれば、政友会の小川平吉氏は3月30日午前若槻首相を官邸に訪ね、一時間余りにわたってこの問題を首相に追求している。死刑宣告があつたにもかかわらず、突然恩赦減刑の風説があることは、犯人の生贖から見ても、その事由を解釈し難い。もし、その犯罪が多小軽く、死刑を免する趣旨とすれば、なぜ初めから裁判所で減刑をしなかったのか、ましてや、すでに死刑に相当するとして死刑を宣告しておき、すぐに減刑しようといふことは矛盾した措置といわざるを得ないというものであつた。この問題はその後も政争の火種となつたまま、とにかく減刑に決まつた。

4月7日毎日申報は次のように報道している。

大逆犯朴烈とその妻文子の減刑について摂政殿下におかれては、5日午前11時30分若槻首相を東京御所に招致し、減刑の恩命があり、首相は即日午後4時40分下記赦状を江木法相 [] に交付、これと同時に江木法相は小山検事総長と市谷刑務所長に逋達、刑務所長は5時半独房内の兩人に伝達した。

○ 赦状

朝鮮慶尙北道尚州郡化北面 死刑囚 朴烈 28才

山梨県東山梨郡諏訪袖口1238番地

金子友治妹 朴烈妻 死刑囚 金子文子 25才

特に死一等ヲ減シ、無期懲役ニ処ス

内閣総理大臣ハ勅ヲ奉シ此ヲ宣ス

大正15年4月5日 内閣総理大臣 若槻礼次郎

死刑から無期に急変したこの赦状は事件の真相を暗示している。小川平吉氏のいうとおり、本当に大逆に該当する重罪だとすれば、どうして、敢えて尊厳無比の日帝天皇の下で減刑を考へることが出来るのか、また一無期に該当する罪状だとすれば、なぜ当初死刑を宣告したのか。

また公判の審理過程で裁判長が弁護人団の証人申請を一切却下したのはどんな理由からか、弁護人団はどうして、口をそろえて無罪を主張したのか。

死刑から無期に急変したこの赦状は、俗説に“病に薬”式に政治権力の本質を、そのまま表わし、脚本全体の喜劇的クライマックスとなっている。

朴烈夫妻のいわゆる「大逆事件」について、歴史の眼は次のとおり証言している。このいわゆる「朴烈事件」というものは、震災時の「朝鮮人虐殺について彼らの間にはこのような計画もあつたらしいと見せるために、日本政府が無理やり作り出した事件と見なければならぬであろう」「それは一言で言って震災時の朝鮮人大量虐殺をカモフラージュするためのねつ造にはかならぬ」

どうであろうと幸徳秋水と大杉栄に続き、三番目に凶悪な政治権力の祭物となる番だった朴烈夫妻が一旦は悪魔の手中を逃れた計算であった。

朴烈事件の関連者金重漢は平安南道龍岡の出身で、培材高普在学中、李允熙、柳愚錫らと交際した。

1926年10月24日開廷された第1回公判で彼は次のとおり陳述している。

1923年4月東京に渡り、朴烈と金子文子を知るようになって暴力による社会革命のために上海と連絡を取ることを頼まれ、これを引受けたが、爆弾に関する話は具体的になかった。(10月16日付東亞日報)

10月26日第2回公判で5年の求刑に3年の言渡しを受け、1927年2月6日満期で出獄した。

7. 金子文子の変死

言渡しを受けた朴烈は千葉刑務所に、金子文子は宇都宮刑務所栃木支所(女囚監)に収監された。

しかし、1928年7月23日刑務所当局は金子文子が作業中に麻ひもで首を吊って自殺したと発表し、世間を驚かせた。しかし、彼女は法廷でも、例え刑量に異いがある場合でも、2人は必ず一緒に死のうし固く誓っていたはずなので、1人で先に自殺するわけがなかった。そして獄中妊娠説と関連させて見ると、絞殺の

疑いが濃厚だった。何故ならば、この獄中妊娠説は、まさに当時 執権党を崩壊しようとする反対党の猛烈な攻撃材料となっただけに、与党としては元からこの材料をなくしてしまう必要があったためである。

このことを聞き、弁護士布施氏と、多くの同志達は直ちに真相を解明しようとしたが、時はすでに遅かった。やむを得ず火葬にした。朴烈の兄弟朴廷植が遺骨を朝鮮に奉り、向慶八靈洞先塋に埋めた。1973年5月同志達は、次のような趣旨で、金子文子墓碑建立準備委員会を構成して、墳墓改修と共に墓碑を立てた。

趣旨文

金子文子と言えは、朴烈が連想される。朴烈と言えは、朝鮮無政府主義者として日本皇太子(今日の昭和天皇)殺害陰謀という大逆事件が連想される。こうした恐い事件が発生していけば、彼らを含めて再び怪文書事件、怪写真事件、死刑言渡事件、無期減刑事件、金子文子獄中自殺事件、金子文子遺骸失踪事件等が次々広がっていく。

ともかく、そうした事件が1923年9月3日彼らを日本官憲が逮捕して1926年7月23日金子文子が獄中で續死し、朴烈家族共同墓地に埋葬されるまで、長々47年にわたって起った事件である。文体、逮捕して獄中に監禁しておいたこゝろがこうした事件を作り出し、世間の人々を驚かしたということはとても怪異である。いや、日本政界、国会、内閣等が、政權をめぐる打倒、交替、責任問題として、投獄されたこゝろを政略の文士にして無期刑にまでおとし入れたがその元兇の極悪な手法は憎んでも憎みきれない。その中にも彼らのねばり強い法廷闘争は抗日史の金字塔である。裁判長は日本天皇の代表として法廷に立つのに対して、彼らは朝鮮民族の代表として朝鮮の礼服を着て立ち向った。その時、金子文子は夫朴烈の礼服に従って朝鮮女性の礼服を着て裁判廷に立ったが、その可憐、美しさが、傍聴席の目がしらを熱くした。

その正義の精神、抗日の精神、世界革命の精神、夫と同志を愛する精神、どれ一つをとっても、終始一貫した思想で武装し、行動で体系し、意志に勇敢であった。こゝろは我々の日帝36年抗争史にあってどんな事件にも比べることの出来ない壮烈で痛快で悲壮であった。こうした大きな事件は20名近い連累者のひどい拷問、獄苦、惨差な犠牲によって実現したとは言っても、窮極においては、この2人の長い歳月にかたて抗争から実現した。こゝろは、我々の抗日史だけではなく、世界抗争史の亀鏡とならざるを得ない。

すばらしい、本当にすばらしい。しかし、朴烈は北朝鮮に拉致され、金子文

子の墓は荒廃していた。一昨年数名の同志が現地を踏査し、その姿にひどく心が痛み、苦しさを感じた。しかし、死んだ者の遺骸を持って来し、盛装することはその本意ではないと考へ、その墓を建て直し小さな墓碑を一つ立てようという考へで、同志達の意志が一致した。

ここで我々は金子文子墓碑建立準備委員会を発起し、その目的を達成しようとする。

一九七三年 四月 日 金子文子墓碑建立準備委員会

代表委員 梁一東 鄭華岩 吳南基 碑文案委員 李丁奎 梁熙錫 陸洪均
 總務委員 崔甲龍 朴基成 李之活

委員 金信遠 金亨調 金今順 金晉植 高成熙 鄭華岩 丁贊頌 李丁奎 李之活 李東淳
 李康勳 李周聖 李鍾燕 陸洪均 朴基成 朴升漢 申基勳 梁熙錫 梁一東 吳南基 禹漢基
 安祐民 張洪瑛 丁來東 崔甲龍 崔仲憲 崔學柱 洪性煥 河岐洛 玄贊吉 河璟尚 河鍾燧
 黃 貴 韓觀相

○各新聞社に送った説明書

一昨年5月在日僑胞であり、金子文子事件の運累者であった韓観相氏と、栗原一夫氏の紹介で瀬戸内という日本女流作家が来韓し、その事件の同じ運累者、陸洪均氏に会い、数名同志達と金子文子の墓に参拝し、その荒廃ぶりを見かねて感じ、墓の改修や小さな墓碑でも一つ立てよう同志達~~が~~が各々連絡運動をしていたところ、意外にも本年4月頃日本で有志によってその墓の移転問題がもち上がったという各新聞報道に、我々は、日本に連絡を取ると同時に積極的に我々の初志を貫徹することに邁進する中、また意外にも釜山において移葬反対対策会が組織されたという報道があり、本意ではないが、我々の連絡運動を組織化して、別紙のとおり趣旨文を公表することで意見が一致し、通知する次第である。

なお、日本に連絡した結果、日本移葬の張本人である松本清長氏は外遊中で瀬戸内~~女史~~女史は全然知らずにいるということを知り、その新聞取材のソースが不明な今日、移葬反対云々という世論を沸かすことや、また遺骸を持って騒ぐことも死んだ本人の思想関係から見ても、その事件の運累者達から見ても、また同じ思想の同志の意見から見ても本意ではないので、こうした事実を斟酌的に報道し下さることを願ってやまな。 代表 鄭華岩

今後、 第3章靴刷期、第2章組織期を続刊します。
VOL.2 VOL.3

希望者は 黒色救援会まで。
臨時連絡先 東京都新宿区新宿 1-19-4 酒井ビル3F
三月社内 原田 貞

編集責任者 田代 淳